

国民健康保険に係る赤字削減・解消計画について

資料2-2

- 埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）16ページ
「市町村は、赤字削減・解消計画を作成し、令和8年度までに赤字の削減・解消を図る。」と規定

【赤字削減・解消計画の策定状況】

- 令和7年3月末までに、全ての対象市町村が数値目標等を定めた計画書を県へ提出した。
○ 県は、市町村の計画書及び変更計画書を取りまとめた都道府県赤字削減・解消計画書を策定し、令和7年3月に国へ提出した。

①平成28年度決算の赤字に基づく計画

市町村数	計画対象 赤字額	赤字削減予定額					
		合計	令和4年度まで	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
32市町村	180.1億円	180.1億円	119.1億円	▲19.7億円	19.5億円	25.0億円	36.2億円

②平成29年度決算の赤字に基づく計画

市町村数	計画対象 赤字額	赤字削減予定額					
		合計	令和4年度まで	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
2市町村	0.9億円	0.9億円	▲0.2億円	0.1億円	0.2億円	0.2億円	0.6億円

③平成30年度決算の赤字に基づく計画

市町村数	計画対象 赤字額	赤字削減予定額					
		合計	令和4年度まで	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
4市町村	4.5億円	4.5億円	2.6億円	0.9億円	0.6億円	0.2億円	0.2億円

④令和4年度決算の赤字に基づく計画

市町村数	計画対象 赤字額	赤字削減予定額					
		合計	令和4年度まで	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
3市町村※	20.7億円	20.7億円	—	—	2.1億円	8.6億円	10.0億円

※ 平成28年度決算の赤字に基づく計画を策定し、解消した3市町村において、令和4年度に新規赤字が発生した。

⑤令和5年度決算の赤字に基づく計画

市町村数	計画対象 赤字額	赤字削減予定額					
		合計	令和4年度まで	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
3市町村※	24.5億円	24.5億円	—	—	—	14.6億円	9.9億円

※ 平成28年度決算の赤字に基づく計画を策定し、解消した2市町村において、令和5年度に新規赤字が発生した。

※ 1市町村において、令和5年度に新規赤字が発生した。

【参考】 ①～⑤の合計

市町村数	計画対象 赤字額	赤字削減 実績額	赤字削減 予定額
39市町村	230.7億円	102.8億円	127.9億円

【今後の予定】

- 計画を策定した市町村は、計画期間内の各年度における赤字削減の実施状況及び実施予定について、8月に県へ報告する。
県は、市町村の報告書を取りまとめた上で、9月に国へ報告する。
- 計画の基本方針を変更する場合、計画の実現が困難と見込まれる場合、前倒しで計画の実現が見込まれる場合等においては、
県と協議した上で、変更計画書を提出する。
- 計画の進捗状況を確認するため、県は対象市町村へのヒアリング等を実施する。